



# 長野県報

6月4日(月)  
平成19年  
(2007年)  
第1868号

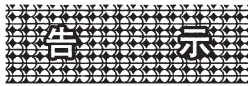
## 目次

### 告示

長野県収入証紙売りさばき人の指定(会計課) ..... 1

### 公告

- 消防法に基づく講習(消防課) ..... 1
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(2件)(NPO活動推進課) ..... 2
- 一般競争入札(情報政策課) ..... 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出(産業政策課) ..... 3
- 土地改良区の定款変更の認可(3件)(農地整備課) ..... 4
- 土地改良事業施行協議の審査結果の縦覧(農地整備課) ..... 4
- 土地改良事業計画の変更の同意(農地整備課) ..... 4
- 警備業法に基づく検定(生活安全企画課) ..... 4
- 参議院長野県選出議員選挙の立候補手続等に関する説明会(選挙管理委員会) ..... 5
- 平成19年度宅地建物取引主任者資格試験(建築管理課) ..... 5



### 長野県告示第313号

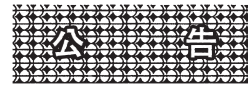
長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第9条第1項の規定により、平成19年5月30日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成19年6月4日

長野県知事 村井 仁

売りさばき人の氏名(名称)	住 所	売りさばき場所
長野県行政書士会長野支部	長野市大字南長野南 県町 1009-3	長野市大字南長野南 県町 1009-3 長野県行政書士会 館内
社団法人長野県建築士会更級支部	長野市篠ノ井御幣川 306番地1	長野市篠ノ井御幣川 306番地1 財団法人長野県建 築住宅センター内

会 計 課



### 公告

消防法(昭和23年法律第186号)第13条の23の規定による危険物取扱者講習を次のとおり実施します。

平成19年6月4日

長野県知事 村井 仁

- 1 日時及び会場  
別表のとおりとします。
- 2 講習対象者  
消防法第13条の23に規定する製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者とし、講習区分ごとの対象者は、次の表のとおりとします。  
ただし、現に危険物の取扱作業に従事していない危険物取扱者であっても受講することができます。

講習区分	講習の対象となる危険物取扱者
給油取扱所講習	給油取扱所において危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者
一般(その他)講習	給油取扱所以外の施設において危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者

### 3 講習科目及び科目ごとの講習時間

- (1) 危険物関係法令に関する事項 1時間
- (2) 危険物の火災予防に関する事項 2時間